

## ANSOKU

第60号

令和6(2024)年2月

経営発展情報誌

認定農業者だより

編集・発行／安足農業振興事務所  
足利市担い手育成総合支援協議会  
佐野市農業再生協議会

## わがまちの認定農業者

佐野市小中町 籾原 啓司さん・洋子さん

佐野市の認定農業者である籾原啓司さんは、妻の洋子さんと長男の颯人さんの3人で農業の経営を行っています。平成16年に佐野市の認定農業者になり、水稻11ha、ビール麦16ha、トマト22aの経営を行っています。

洋子さんは、平成29年に栃木県女性農業士に認定され、令和5年7月から農業委員として活躍するとともに、農業経営だけでなく、市内の子ども達への食育・地産地消の普及活動も行っています。颯人さんは幼少期から農作業を手伝っており、自然と将来は農業の道に進むとの思いから、農業大学校を卒業後、令和5年4月に就農しました。

籾原農園のトマトは無かん水栽培法で果実が硬く、甘いのが特徴です。家族で経営を行うことにより、家族のつながりが強くなり業務もよりスムーズに行えるようになりました。

颯人さんは、将来は地域の農業の担い手として、規模を拡大し新しい作物にも挑戦したいと語っていました。

## 農業気象災害に備えた事前準備と対策

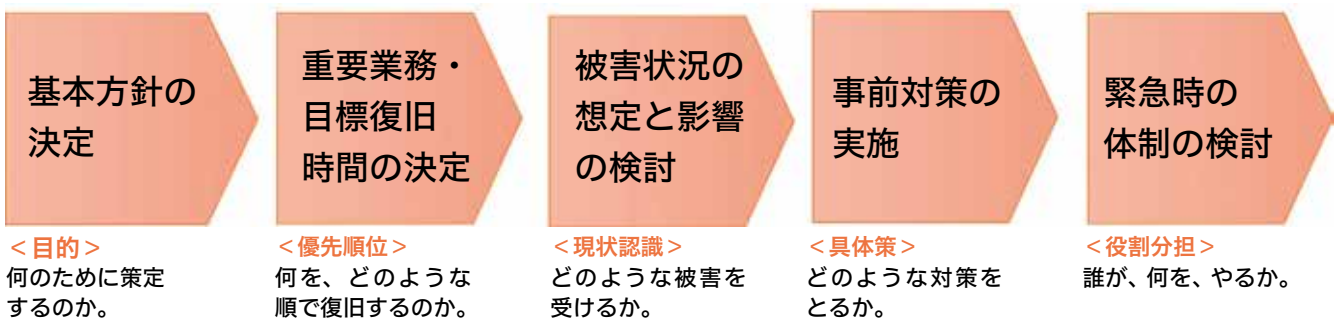
近年の農業気象災害は、多発化や大規模化の傾向にあり、**農業気象災害が一度でも発生すると農業経営に大きな影響を及ぼします。**農業経営への影響を最小限に抑えるため、**平時から事前準備を徹底するとともに、発生が予測される場合は早期に対策を講じるように**しましょう。

### 事前準備①（BCPシートの作成）

#### BCP（事業継続計画）策定の目的

BCPは、緊急事態に直面した際に被害を最小限に抑え、中核事業の継続又は早期復旧を可能とするために、**平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法や手段などをあらかじめ取り決めておく計画**です。

#### BCPの策定手順



#### BCP策定の参考資料

**農業版事業継続計画blankシート**  
(農林水産省ホームページから入手できます。)



【農林水産省ホームページ】

### 事前準備②（「栃木県農業防災LINE」の活用）

県では、農業者に気象情報と技術対策などの農業気象災害への備えや気候変動への適応に必要な情報を提供するため、**栃木県農業防災LINE**の配信を開始しました。

**QRコード又はID（LINE ID @756bxcg）**から友だち登録をお願いします。



#### 農畜産物や農業機械等の盗難防止対策を徹底しましょう！

##### 主な盗難防止対策例

- ① 倉庫やハウス等の出入口の施錠
- ② 防犯カメラやセンサーライト・侵入センサーの設置
- ③ 見える位置に「立入禁止（KEEP OUT）」等の看板の設置
- ④ 農業機械をほ場へ放置せず、不使用時の鍵を抜き取る
- ⑤ 警察等と連携した夜間防犯パトロール（複数人で対応）等の実施



「とちぎの農作物泥棒」  
情報提供BOX



## 事前準備③（収入保険・農業共済への加入）

農業気象災害に被災した時のセーフティーネットとして、国では**収入保険**と**農業共済**を用意しています。セーフティーネットを活用することで、**農業収入の減収分の補填**や**被災した農作物・施設等の補償**が可能です。収入保険と農業共済のそれぞれの特徴を把握し、御自身の農業経営に適したセーフティーネットを選択しましょう。（災害対策は、まず保険や共済への加入が基本です。）

### 収入保険と農業共済における対象と加入者等

	収入保険	農業共済
対 象	全ての農作物を対象に農業者の努力では避けられない収入減少 ◆自然災害等による減収 ◆市場価格の下落 ◆農作物の盗難 など	対象品目の自然災害によって受ける損失を補償 ◆農作物（水稲・麦）、果樹（梨）畑作物（大豆） ◆家畜（牛・豚） ◆園芸施設（本体・施設内農作物）
加入 できる 農業者等	<b>青色申告を行っている農業者</b> （個人又は法人） ※保険期間の前年1年分の青色申告実績があれば、加入は可能です。 ※ <b>農業共済など類似制度については、どちらかを選択</b> します。	個人又は法人ごと（農作物共済、果樹共済及び畑作物共済では任意組織でも加入可）

### 収入保険の補填の仕組み

◆保険期間の収入が基準収入の9割（5年の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を下回った場合に、下回った9割を上限として補填します。

※補填方式には、保険方式と積立方式を併用する「積立方式併用タイプ」と、保険方式のみの「保険方式補償充実タイプ」があり、農業者が選択できます。

※**基準収入は、農業者ごとの過去5年間の平均収入（5中5）を基本とし、規模拡大など保険期間の営農計画も考慮して設定**します。

※補償限度額は、基準収入の9～5割の中から選択できます。

※保険方式の支払率は9～5割、積立方式の支払率は9～1割の中から選択できます。

### 保険料、積立金

保険料は掛け捨てで、50%の国庫補助があります。積立金は75%の国庫補助があり、補填に使われない限り、翌年に持ち越されます。

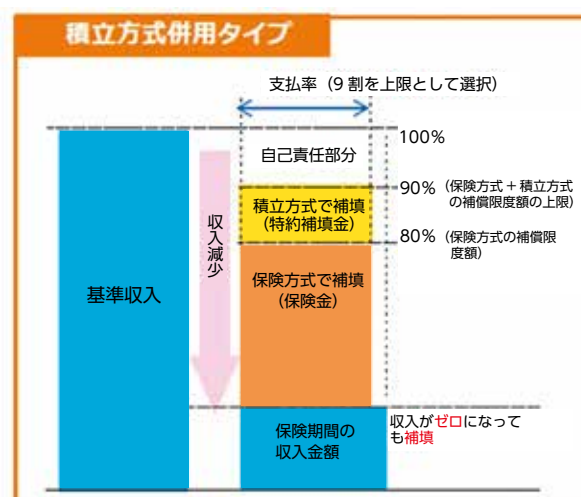


図 積立方式併用のイメージ  
(出典：農林水産省資料)

表 基準収入1,000万円で最大補償の場合に農業者が負担する金額 (出典：農林水産省資料)

積立方式併用タイプ (保険方式80%+ 積立方式10%、支払率90%)	
保険料	8.5万円
積立金	22.5万円
付加保険料 (事務費)	2.2万円
合計	33.2万円



## 作物別の気象災害防止対策（高温対策）

### 耕種（水稲）

- 「とちぎの星」など、高温下でも品質が低下しにくい品種の導入を検討しましょう。
- 耕深を15～20cm確保しましょう。土壌診断を行い、不足している成分を堆肥や土壌改良資材で補いましょう。
- 根の健全化のため間断かん水を基本とし、登熟を高めるため、落水は出穂後30日以降としましょう。高温（最高気温30℃以上）の場合は、かけ流し（可能な地域）又は夜間かん水を行い、地温を低下させて根の活力を維持しましょう。
- 斑点米の発生を防止するため、斑点米カメムシ類繁殖地の草刈りや畦畔・ほ場内の雑草管理、適期薬剤防除を行いましょう。
- 高温が続くと収穫時期が早まるため、早めに収穫準備を整えて収穫適期を逃さないようにしましょう。出穂後の積算気温や帯緑色籾率を参考にして収穫適期を判断しましょう。

### 園芸

- 共通事項：①かん水のできるほ場では、作物の生育や土壌の乾燥状態に応じてかん水を行いましょう。高温時のかん水は、気温が低下している早朝や夕方を中心に実施しましょう。②収穫した農産物は、できるだけ涼しい所に置き収穫物の温度が上がらないようにしましょう。予冷庫があれば、鮮度を保つため早めに予冷庫に入れましょう。③ハダニ類、アブラムシ類、アザミウマ類、炭疽病等の病害虫が発生しやすくなるので、作物をよく観察し、登録のある農薬で予防や発生初期に適正防除を実施しましょう。
- 施設栽培：①施設栽培（雨よけ栽培を含む）では、施設をできるだけ解放し換気を行うとともに、遮光資材の展張や循環扇・細霧冷房等を活用し、施設内の温度を適温まで下げましょう。②夕方から夜間にハウス内の湿度が高くなるように、天窓やカーテンを開閉操作し湿度を下げましょう。
- 露地栽培：①定植は、夕方に行うなど高温の影響を受けにくい時間帯に行いましょう。定植後は、こまめにかん水し活着を促しましょう。

### 畜産

- 対策－1 畜舎環境の改善
  - ・畜舎の通気を確保したままで、直射日光の進入防止に遮光ネットやよしずを設置しましょう。
  - ・牛体（特に頸から肩）になるべく風を当てるか、直接散水することで体感温度を下げましょう。
- 対策－2 飼養管理の改善
  - ・涼しい時間帯に飼料を給与しましょう。また1回分を数回に分け給与することで飼料の食い込みを改善しましょう。
  - ・水槽やウォーターカップをこまめに清掃し、新鮮な水を充分飲めるようにしましょう。
- 今やること 暑熱期を迎える前に早めに準備を！
  - ・暑熱対策に必要な資材の確保と施工をしましょう。
  - ・換気扇や扇風機の清掃と修繕、ウォーターカップなど水が通る装置の清掃や水圧点検をしましょう。



## 環境にやさしい農業に取り組んで、「みどり認定」を受けましょう

### 「みどり認定」とは？

みどりの食料システム法<sup>\*</sup>に基づく、個人やグループで土づくりによる地力向上と化学肥料・化学農薬の使用低減を合わせた取組など環境負荷軽減について5か年間の事業計画を作成・申請し、都道府県知事の認定を受けることで、税制や金融面での支援等が受けられる制度です。

※環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律

### 1 「みどり認定」申請事例

取組	品目：いちご	品目：水稲
有機質資材の施用	・堆肥施用による土づくり (牛ふん堆肥、廃菌床等)	・秋期の稲わらすき込み ・緑肥のすき込み
化学肥料の施用削減	・土壌診断に基づく適正施肥 ・有機質肥料の施用	・土壌診断に基づく適正施肥 ・側条施肥
化学農薬の使用削減	・天敵導入による害虫防除 ・高濃度炭酸ガスによるハダニ防除 ・UV-B照射等による病害虫防除	・温湯消毒種子の活用 ・防除歴の点検・見直し、実践

・個人又はグループ(生産部会等)単位での申請が可能です。

### 2 「みどり認定」の取得活用事例

#### 取組事例① 産地戦略でPR

環境にやさしい農業に取り組む産地として市場にPR

#### 取組事例② 法人経営で雇用確保

環境にやさしい農業に取り組む法人として雇用就農希望者へPR

### 3 認定を受けることでのメリットは？

#### メリット① 設備投資の際、所得税・法人税の優遇

⇒ 認定計画に基づき、対象となる機械施設を取得した場合、初年度の減価償却費に取得機械施設金額に一定率乗じた金額を上乗せして減価償却ができ、初年度の所得税、法人税の負担が軽くなります。【機械等：取得価額×32%、施設等：取得価額×16%】


#### メリット② 農業改良資金の無利子融資・償還期間延長

⇒ 認定計画に基づき、対象となる機械施設を導入する場合、日本政策金融公庫による農業改良資金の融資を有利な条件で受けられます。

#### メリット③ さまざまな国庫補助金の採択の優遇

⇒ 認定を受けると、国庫補助事業(みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援資金など)の採択審査のポイントが加算されます。

### 4 申請窓口：安足農業振興事務所経営普及部



農作物には登録農薬を使用し、使用基準を遵守しましょう！

身支度も  
万全にして  
まる～

- ① 農薬容器のラベルをよく読み正しく使う
- ② 農薬の飛散防止を徹底する
- ③ 農薬の使用状況を正確に記帳する

## 新たな「園芸大国とちぎづくり推進方針」が策定されました!

### 1 策定の趣旨

県では平成29年に「園芸大国とちぎづくり推進方針」を策定し、施設園芸の高度化や水田を活用した露地野菜産地の育成を推進してきましたが、デジタル技術の進展や資材価格の高騰など、方針策定時からの情勢変化によって新たな課題が生じていることから、それら課題を克服し、時代の逆風に流されない持続可能な園芸生産の実現を目指すため、新たな方針を策定しました。

### 2 新たな園芸大国とちぎづくり推進方針

#### <目指す姿>

～ 先端技術×低コストで進化する「園芸大国とちぎ」 ～

#### 【数値目標】

##### 園芸産出額

863億円 (R3) → 1,300億円 (R14)

##### 1億円プレーヤー数

29 (R4) → 80 (R14)

##### 園芸における先端技術導入農業者数

545 (R4) → 2,000 (R14)

#### 【関連指標（農林業センサス）】

##### 露地野菜の作付面積

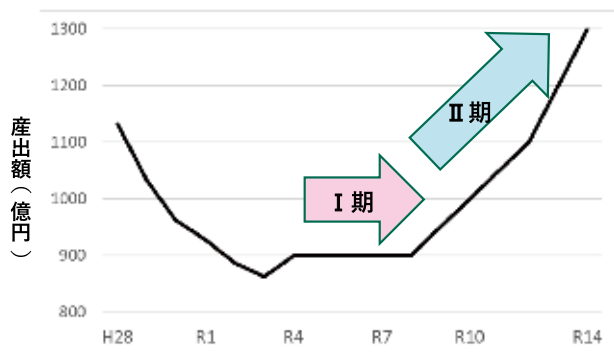
3,027ha (R2) → 4,000ha (R12)

##### 中規模以上野菜経営体数※

926 (R2) → 1,200 (R12)

※施設野菜50a以上、露地野菜2ha以上

園芸産出額の目標達成に向けた展望



I期：低コスト化、省力化で下落を食い止める  
II期：デジタル技術やロボットの活用により、上昇させる

#### <基本目標>

- 先端技術を活用した低コストで持続可能な施設園芸の展開
    - 収穫や防除作業におけるロボット等スマート機器の活用実証
    - 出荷調整、パッケージ作業の分業化に向けた既存施設の活用や新規施設の導入推進 ほか
  - 情勢の変化に対応できる大規模露地野菜産地の育成
    - 販売力強化や流通の合理化に向けたメガ産地の育成
    - スマート機器を活用した機械化一貫体系の更なる推進 ほか
  - 規模拡大を目指す意欲ある担い手の確保・育成
    - データを活用できる人材の育成
    - ほ場整備を契機とした園芸団地の創出 ほか
  - 国内外の需要を捉えた生産・集出荷・流通体制の確立
    - 2024年以降の流通の変化を捉えた新規需要の掘り起こしと多様な流通網を活用した販路拡大
    - 輸出やインバウンド需要の獲得など、国際情勢の変化に柔軟に対応できる産地の育成 ほか
- ※詳細については栃木県ホームページに掲載



遊休化したハウスを移設、リノベーション  
※産地生産基盤パワーアップ事業活用



にっこりの海外プロモーション



## 令和5年度さといも栽培試験結果を紹介します！

県では、水田を活用した土地利用型園芸作物（露地野菜）の導入を推進しています。

さといもは、水稻等の基幹作物との作業競合が少なく複合経営がしやすい品目です。また、定植機・堀上機・分離機・毛羽取り機等の各種機械を導入することで、大規模化・省力化が可能となるとともに、貯蔵することにより長期間出荷することが可能です。

県内では一定期間水を掛け流す「**さといも湛水栽培**」が導入され始め、増収効果が確認されています。しかし、管内では水利の問題で掛け流しできないほ場も多いため、**間断かん水**による栽培と省力化を目的とした緩効性肥料の効果について検討を行いました。調査結果は、無かん水に比べ間断かん水で収量が多く、可販果割合も高くなりました。また、緩効性肥料についても、優位性が認められました。



写真 栽培試験中の様子

※湛水栽培については、地域の水の確保状況やメリット、デメリットがありますので、詳しくは安足農業振興事務所までお問合せください。

### 表 調査データ

	単収(kg/10a)	可販果率 (%)
対照区（間断かん水あり、通常肥料）	2,614	54.7
供試区 1（間断かん水あり、緩効性肥料）	2,812	55.6
供試区 2（間断かん水なし、緩効性肥料）	2,753	50.8

※可販果は、AとB規格のみとした。

単収は2,380株／10aで換算。可販果率は重量比での換算。

## 「佐野ネギ出荷部会」が設立されました！

県では、平成30年度から「園芸大国とちぎづくり」として収益性の高い水田露地野菜の導入を目指し、安足管内では、米麦との作業競合が少なく、水稻との輪作で連作障害が回避できる「ねぎ」の作付導入を推進してきました。

JA佐野では、ねぎのブランド化や地産地消を目指し、令和5年11月に「佐野ネギ出荷部会」が約20名の会員のもと設立されました。部会の設立により、栽培技術の向上と高品質化による産地競争力の強化を目指します。また、社会貢献活動として、収益の一部を佐野市へ寄付する「さのまる葱（ねぎ）プロジェクト」に取り組む予定です。



写真 目揃会における規格確認の様子

## 「地域計画」策定に向けた市の地区座談会が始まりました!

農業者の高齢化や後継者不足により、地域の農地を農地として維持することが難しくなっています。将来にわたって地域の農業と農地を残していくためには、①誰がどのような品目をどこで耕作を担うのか、②耕作を担う人が経営しやすい環境をどう整えるかを考えなければなりません。このことを地域が一体になって考えていくのが、地域計画策定の取組で、令和7年3月までに市がとりまとめることになります。

策定にあたり足利・佐野両市でも令和5年12月から地区座談会がスタートしました。

関係する地区座談会開催の際には、御参加いただき、**みんなで将来の地域農業を考えていきましょう。**



写真1 農地利用の現況地図を基に情報収集(佐野市)



写真2 足利市富田地区座談会の様子



写真3 佐野市三好地区座談会の様子

## 新規就農調査の御協力をお願いします

県では、就農者の動向を把握し、志向する作目の栽培技術や経営指導等の支援活動をととして、地域の担い手の確保・育成を図るため、毎年春に新規就農者の調査を実施しています。

新しく農業を始められた方の情報がありましたら、安足農業振興事務所へお知らせください。

### このような方の情報をお待ちしています!

- 年齢が18歳~64歳で、令和5年5月~令和6年4月までに新しく農業を始めた方又は始める予定の方
- 親や祖父母の農業経営を継承するか、将来農業経営を行う見込みがある方
- 農業法人又は個別経営体に正規雇用(雇用契約を結ぶなど)として農業に従事し、年間150日以上働いている方

### 4月~6月は「春の農作業安全確認運動」の実施期間です。

乗用型トラクターの事故が最も多く発生しています!以下のことを心がけましょう。



- ・安全キャブ・フレームのある機種を使用する
- ・シートベルトとヘルメットを着用する
- ・ほ場を出る際は、ブレーキの連結ロックを確認する
- ・日没前の作業終了と、一般道走行に備え、反射材を装着、点検する



## 事業承継に向けて家族の中で話し合いの場を作りましょう

多くの農業者は家族で農業経営をしていますが、後継者世代への事業承継に向けて家族の中で話し合いの場を作りましょう。

### Step 1

◆家族で事業承継の時期や経営の内容を話し合う。

### Step 2

◆家族経営協定や事業承継計画書を作成し、話し合いの結果をまとめる。

### Step 3

◆事業承継の手法や必要な手続きを確認する。

### Step 1

#### 家族で事業承継の時期や経営の内容の話し合い

- ・正月や盆など家族が集まりやすい機会を活用し、親世代と子世代との間で事業承継について話し合いの場を持ちます。
- ・話し合いの中では、「誰に」、「いつ頃」事業承継するか、「現在の経営の状況や将来の経営の方向性」などを確認します。

### Step 2

#### 家族経営協定や事業承継計画書の作成、話し合いの結果共有

- ・事業承継について、家族での話し合いが終了したら、結果を基にして、家族経営協定や事業承継計画書を作成し、保管します。
- ・作成した家族経営協定や事業承継計画書は、必要に応じて家族で話し合いを行い、内容の見直しや修正を行います。

### Step 3

#### 事業承継の手法や必要な手続きの確認

- ・家族の中で合意が得られた事業承継の手法や必要な手続きを確認します。
- ・事業承継の手法は、“親子間の個人で事業承継する”や“法人を設立し事業承継する”などがあります。
- ・必要な手続きとして、開業届けや廃業届けの提出などがあります。また法人設立の場合、定款の作成や認証などがあります。
- ・事業承継に必要な手続きには複雑なものもありますので、専門家（士業）の活用を勧めます。

### 事業承継の実施

#### とちぎ農業経営・就農支援センターを活用しよう！

とちぎ農業経営・就農支援センターでは、中小企業診断士、税理士、行政書士などの専門家の派遣により農業者の経営発展を支援しています。

相談料は無料で、相談時期は6月～翌年2月となりますので、活用を希望する農業者は安足農業振興事務所経営普及部までお問合せください。

## 令和5年度表彰行事受賞者紹介

### <令和5年度優良担い手表彰>

#### ◆優良認定農業者の部（法人） 最優秀賞（栃木県知事賞）

##### 株式会社鶴田ファーミング

株式会社鶴田ファーミングは、和牛繁殖や飼料の生産・販売・作業受託などの、複合経営に取り組んでいます。近年の輸入粗飼料の高騰に対応し、わら収集並びに稲発酵飼料（WCS）の調製などの作業受託を行い、地域の農地利用と資源循環型農業の担い手となっています。同社は、水田の有効活用を進めるため、コントラクターを「農作業の実働部隊」と位置付け、他の農業者からの収穫作業を受託しています。また、露地ねぎの栽培の導入による経営の複合化や外国人労働者の雇用にも力を注いでおり、このような取組が高く評価されました。



### <令和5年度栃木県農業大賞>

#### ◆農業経営の部 栃木県知事賞

##### 元澤 鋭州氏 元澤 洋子氏

元澤氏は7haのさつまいも有機栽培と、焼き干しいもを中心とした6次産業化に取り組んでいます。加工所併設の直売所やECサイトなどを活用し、着実に販路を拡大させていることに加え、有機JAS認証の取得にも積極的であり、土地利用型園芸と有機栽培のモデル的経営となっている点が評価されました。



#### ◆芽吹き力賞 特別賞（下野新聞社長賞）

##### 小林 大介氏

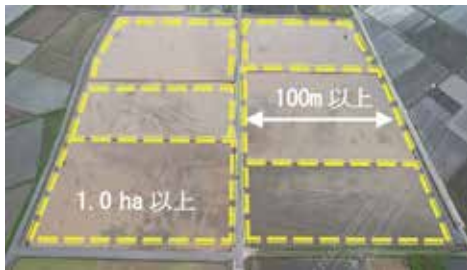
小林氏はいちご栽培において、収穫時期以外には収入がない期間があることに問題意識を持ち、経営安定のために冷凍いちごの販売に取り組んでいます。消費者のニーズに対応した販売方法で、販売量を増やしていることに加え、その取組を地域の若手生産者にも広く波及させようとする姿勢が評価されました。



## 農地整備（ほ場整備）で効率的・収益性の高い農業を！

### 1 農地の大区画化と農作業の効率化

- ・佐野市馬門地区、赤城地区では、ほ場整備により1.0ha以上への大区画化、長辺100mを超える区画を整備しました。
- ・ICT水管理システムを導入することにより水管理の省力化、水利用の効率化が図られます。
- ・スマート機械等の導入により効率的で収益性の高い農業が可能になります。



整備後の農地



ICT水管理システム



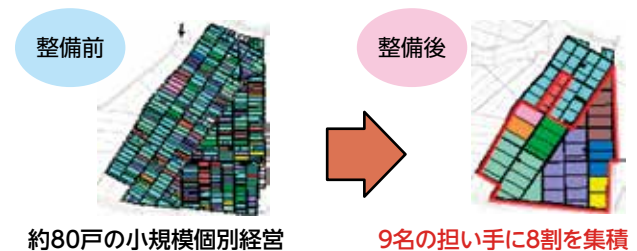
自動操舵システム

表 整備前後のほ場の状況

	作付面積 (ha)	筆数 (筆)	1筆当たり面積 (a)
整備前	11.89	87	14
整備後	12.38	13	95

### 2 担い手への集積・集約化促進

- ・農地の大区画化とあわせ、計画段階から担い手ごとの経営ほ場をブロック分けすることで、更なる集積・集約化により、作業効率が大幅に向上しました。



約80戸の小規模個別経営

9名の担い手に8割を集積

### 3 簡易ほ場整備

- ・一定以上の区画（30 a以上）であれば、畦畔除去による大区画化（簡易な整備）も有効です。

### 4 スマート農機の導入による労働時間削減効果

- ・担い手への聞き取り調査の結果、大区画ほ場（最大1.7ha）においてスマート農機の導入を行うことで米生産にかかる労働時間が削減されました。
- ・これにより、時間単価の向上や経営面積の拡大が期待できます。

#### ○聞き取り調査結果の概要

##### 【10a当たり作業時間】

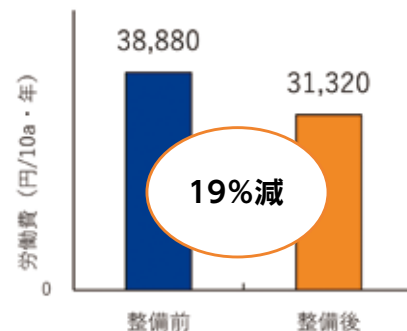
##### ①水管理作業時間の軽減

- ・ICT水管理システムの活用  
2.3時間⇒0.8時間（65%削減）

##### ②農作業機械の稼働時間

- ・トラクタ自動操舵システムの活用
- ・直進アシスト田植機の活用  
5.3時間⇒2.6時間（51%削減）

労働費の比較



ほ場整備を進めるには、地域でのまとまりが必要です。  
最寄りの土地改良区又は市役所に御相談ください。



## 足利市認定業者協議会の動き

### ☆これまでの活動

- 農業経営改善計画認定指導会  
時期：9月12日  
場所：あしかがフラワーパークプラザ  
内容：対象者11名(更新9名、新規2名)
- 認定農業者協議会役員会(第3回)  
時期：9月29日  
場所：あしかがフラワーパークプラザ
- 先進地視察研修  
時期：10月12日  
場所：幕張メッセ  
内容：第13回農業WEEK(千葉県)  
参加者：22名
- 農業経営改善計画認定指導会  
時期：11月29日  
場所：足利市役所  
内容：対象者1名(新規)
- 農業経営改善計画認定指導会  
時期：12月18日  
場所：足利市役所  
内容：対象者3名(新規3名)
- 農業経営改善計画認定指導会  
時期：令和6年2月  
場所：あしかがフラワーパークプラザ  
内容：対象者5名(更新1名、新規4名)

### ☆今後の予定

- 認定農業者協議会役員会(第1回)  
時期：4月  
内容：未定
- 認定農業者協議会総会  
時期：5月  
内容：未定

## 佐野市認定業者協議会の動き

### ☆これまでの活動

- 視察研修  
時期：10月12日  
場所：幕張メッセ  
内容：第13回農業WEEK(千葉県)
- 農業経営改善計画認定指導会  
時期：11月7日  
場所：安蘇庁舎  
内容：対象者6名、書面確認5名
- 農業経営改善計画認定指導会  
時期：令和6年2月13日  
場所：佐野市内  
内容：対象者11名、書面確認7名

### ☆今後の予定

- 認定農業者協議会役員会  
時期：4月  
場所：佐野市役所  
内容：未定
- 認定農業者協議会総会  
時期：5月  
場所：未定  
内容：未定

## 安足地区認定業者協議会の動き

### ☆これまでの活動

- 経営管理能力向上セミナー  
時期：8月7日  
場所：大田原市、さくら市  
内容：優良経営体視察  
参加者：15名
  - 農業経営個別相談会  
時期：8月22日  
場所：安蘇庁舎  
内容：専門家による個別相談  
参加者：6名
  - 部門別研修 畜産部門  
時期：8月31日  
場所：高根沢町、宇都宮市  
内容：スマート農業、コントラクター事例等
  - 部門別研修 土地利用型部門  
時期：9月5日  
場所：足利市内ほ場  
内容：主食用米・飼料用の米多収性品種について
  - 部門別研修 花き部門  
時期：令和6年1月18日  
場所：JA足利営農経済センター会議室  
内容：農業試験場花きセミナー(web参加)
  - 部門別研修 果樹部門  
時期：2月14日  
場所：安蘇庁舎会議室  
内容：農業試験場果樹セミナー(web参加)
  - 全国農業担い手サミット参加  
時期：2月28日  
場所：東京都千代田区
- ### ☆今後の予定
- 認定農業者協議会役員会  
時期：4月  
場所：安蘇庁舎  
内容：未定
  - 認定農業者協議会総会  
時期：未定  
場所：未定



### <とちぎ就農支援サイトtochino(トチノ)>

とちぎ就農支援サイトtochino(トチノ)は実際に栃木で農業を始めるためのポイントや役立つ情報をホームページでお伝えします。ぜひ御活用ください。



### —編集・発行—

- 栃木県安足農業振興事務所 経営普及部
- 足利市担い手育成総合支援協議会(足利市農政課内)
- 佐野市農業再生協議会(佐野市農政課内)

TEL:0283-23-1431 FAX:0283-23-5693  
 TEL:0284-20-2160 FAX:0284-21-0643  
 TEL:0283-20-3043 FAX:0283-20-3029

認定農業者数(R5.12月末現在) 足利市:226(うち広域20) 佐野市:222(うち広域17) 管内:448(うち広域31)

